

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年2月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

瀬戸大橋記念館ブリッジシアター全天周投映システム更新等業務 1式

(2) 業務の内容等

仕様書による。

(3) 業務の履行場所

仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結日から平成25年7月29日まで

ただし、技術提案書において平成25年7月29日より早い日を業務の完了期限として提案した場合、その日を業務の完了期限とする。

(5) 入札方法

落札者の決定は総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札者は、入札書（添付書類を含む。）のほか、技術提案書その他必要書類を提出すること。技術提案書その他必要書類は入札日より前に提出することとし、その種類及び提出期限等については入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書及び仕様書等の交付等）

平成25年2月22日から同年3月15日まで（日曜日及び土曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県観光交流局観光振興課 総務・施設グループ

電話番号087-832-3359 FAX番号087-835-5210

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成25年2月22日から同年3月18日まで（日曜日及び土曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に、3に示した場所に対し文書で行うこと。

回答（質問者の氏名及び住所等を除く。）は、平成25年3月26日までに、本公告に係る入札説明

書交付者全員に対して通知する。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成25年4月17日 午後2時

香川県庁北館3階入札室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。（郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成25年4月17日午前11時まで（必着）とする。）

7 入札保証金及び契約保証金

規則第149条の規定により徴収する。ただし、規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成25年4月4日午前11時までに入札（契約）保証金免除（減額）申請書を香川県観光交流局観光振興課に提出すること。

8 入札者の参加資格

入札参加者は、本業務を十分に実施できる技術、知識、能力、資金調達力、信用等を有し、本契約を履行できる能力を備えた者であり、以下に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては「競争入札参加資格審査申請書」を平成25年4月4日午前11時までに香川県総務部総務事務集中課に提出し、同月9日までにA級格付けを得ること。

- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 本公告の日から過去5年以内に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と、直径15メートル以上のドーム状のスクリーンにおける全天周投映システムの設置の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- (7) その他入札説明書及び仕様書記載の要件を全て満たす者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、入札説明書の中で提出を求められている入札に参加するために必要な書類を平成25年4月4日午前11時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成25年4月10日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法等

(1) 総合評価の方法

総合評価は、別記の「瀬戸大橋記念館ブリッジシアター全天周投映システム更新等業務委託に係る落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき行う。

(2) 落札者の決定方法

ア 次の事項に該当する入札者のうち、落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が、予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内であること。

(イ) 設備機器等が入札説明書の中で提出を求められている機器等仕様確認書により、仕様書の要求諸元を全て満たしていることが確認できること。

イ 総合評価による点数の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格の低い者を落札者とする。ただし、入札価格も同額である場合は、当該入札者によるくじ引きで、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(3) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、平成25年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

16 問合せ先

郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県観光交流局観光振興課 総務・施設グループ

電話番号087-832-3359 FAX番号087-835-5210

17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Work including the update of the

dome projection system in the Bridge Theater at Seto Ohashi Commemorative Hall

- (2) Deadline for tender : 2:00 p.m., April 17, 2013 (We accept tender delivered by post or by courier companies that are sanctioned by Japanese law. Tender delivered via mail must be submitted by 11:00 a.m., April 17, 2013.)
- (3) Contact point for the notice : General Affairs and Facilities Group, Tourism Promotion Division, Tourism and Exchange Bureau, Kagawa Prefectural Government 4-1-10 Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan, 760-8570 TEL : 087-832-3359
- (4) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.

瀬戸大橋記念館ブリッジシアター全天周投映システム更新等業務委託に係る落札者決定基準

1 総合評価

評価方法については加算方式を適用する。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、次に掲げる方法より算出される評価点をもって総合評価を行う。

(1) 技術評価及び得点は、仕様書記載の要件を全て満たしている場合に限り、技術評価基準に基づき各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点を与える。

(2) 価格及び技術に係る総合評価は、入札価格を得点化した数値（価格評価点）と技術の各評価項目の得点の合計（技術評価点）を合計した総合評価点により行う。

ア 総合評価点＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点＝ $100 \times (1 - \text{入札価格} \times 1.05 \div \text{予定価格})$

ウ 技術評価点（2に定める評価によって与えられる得点の合計）

なお、価格評価点及び技術評価点は小数点以下4位までを用い、5位以下の数があるときは、これを四捨五入するものとする。

2 技術評価基準は、次表による。

評価項目	評価事項	評価点
業務期間の短縮	業務の完了期限（平成25年7月29日）に対し、期限を短縮することにより、デジタル投映装置での上映開始を早められることを評価 5日短縮ごとに1点を加算し、最高3点を上限とする。	3
運用コストの削減	ブリッジシアター運用コストの削減対策（保守点検費用（納入後2年目以降）の節減、主要機器の耐用年数・交換部品等の供給年数、節電対策等）として、有効な対策を評価 非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4
機器等の操作性、機能性、安定性等	ブリッジシアター運用（上映、準備等）における操作性（使いやすさ、演出の自由度、部分投映から全天周への連動性等）を向上させる有効な提案を評価 非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4
	ブリッジシアターに最適な映像機器等の選定・構成となっており、ドームスクリーンに高精細で、臨場感あふれる映像効果を向上させる提案について評価 非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
	ブリッジシアターに最適な音響機器等の選定・構成となっており、シアター内に臨場感と広がりのある自然なサウンドを明瞭でかつ必要十分な音量で響かせる効果を向上させる提案について評価 非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
	全天周デジタル投映装置の動作状態の騒音対策として、有効な対策について評価 プロジェクターの設置場所から最も近い客席で60dBは0点とし、54dB以下は2点とし、その間は1点とする。	2

	ブリッジシアター運用（上映、準備等）における安定性（故障頻度の低減、故障発生時の対応等）を向上させる有効な提案を評価 非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
	現場作業期間中において、担当職員の機器操作への習熟度を高めるための運転指導について評価 非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
安全対策等	ブリッジシアター内作業中における瀬戸大橋記念館来館者への安全確保対策として、有効な対策について評価 非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
	本業務の実施において、地域経済の活性化や技術継承・技術力向上への貢献について評価 有用な提案があれば、2点とする。	2